

## 令和2年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について

国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について、ご説明します。

「(2)ア 資料5」北本市行政報告書と、「(2)ア 資料6」北本市歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

なお、本文途中より、行政報告書は「行」、決算書は「決」と省略系で標記しておりますので、ご了承願います。

「(2)ア資料5」行政報告書の346ページと347ページをご覧ください。

歳入決算額（収入済額）は、65億4,953万1,070円です。

歳出決算額（支出済額）は、63億2,811万7,145円です。

歳入歳出差引額、2億2,141万3,925円は、決算剰余金として令和3年度に繰り越します。

行政報告書の346ページの収入済額をご覧ください。決算の主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、県支出金が46億328万8,756円で、歳入全体の70.3%を占め、次いで国民健康保険税が13億7,088万8,196円で20.9%、繰入金が3億2,743万6,739円、5%の順となっております。

続きまして、347ページの支出済額をご覧ください。

歳出につきましては、保険給付費が45億377万5,676円で、歳入全体の71.2%を占め次いで国民健康保険事業費納付金が15億3,535万5,838円で24.3%の順となっております。

行政報告書の348ページの増減状況をご覧ください。

昨年度と比較して歳入決算額は、1億8,962万2,170円、2.8%の減となっております。これは、県支出金と繰入金が増加したことによるものです。

行政報告書の349ページの増減状況をご覧ください。

歳出決算額は、昨年度と比較して2億4,596万1,745円、3.7%の減となっております。保険給付費、国民健康保険事業費納付金の減少によるものです。

続きまして、行政報告書と決算書により主な歳入と歳出に分けましてご説明いたします。

### 【歳入】

**1款 国民健康保険税 1項 国民健康保険税【行353ページ・決1ページ】**

**1,370,888,196円**

国民健康保険税につきましては、「北本市国民健康保険税条例」に基づいて賦課徴収を行っています。

国民健康保険税の収入済額は、13億7,088万8,196円で、前年度と比較すると、5,309万9,988円、4.0%の増となっています。

これは保険税率の改定によるものです。

### **3款 国庫支出金 1項 国庫補助金【行356ページ・決3ページ】**

**11,389,000円**

収入済額は、1,138万9,000円です。

内容としましては、これは、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金交付要綱」に基づき交付された補助金が137万5,000円、「災害等臨時特例補助金交付要綱」に基づき新型コロナウイルス感染症対応分として交付された補助金1,001万4,000円となっています。

前年度と比較しますと、781万4,000円、218.6%の増となっています。

主な要因としましては、災害等臨時特例補助金が増額になったことによるものです。

### **4款 県支出金 1項 県補助金 1目 保険給付費等交付金【行356ページ・決3ページ】**

**4,603,288,756円**

収入済額は、46億328万8,756円です。この保険給付費等交付金は、国民健康保険法第75条の2に基づき、埼玉県から療養給付費に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用について交付されたものです。

前年度と比較しますと、2億4,868万4,333円、5.1%の減となっています。

主な要因としましては、保険給付費等交付金の減少によるものです。

この保険給付費等交付金は、保険給付費に要した費用の全額が交付される普通交付金が45億52万3,756円、市町村の取組に応じて交付される努力支援交付金等の特別交付金が1億276万5,000円となっております。

### **6款 繰入金 1項 他会計繰入金 1目 一般会計繰入金【行357ページ・決P4ページ】**

**321,751,739円**

収入済額3億2,175万1,739円は、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金の一般会計からの法定繰入分です。

前年度と比較しますと、69万4,014円、0.2%の増となっています。

主な理由は、保険基盤安定金繰入金が1,098万4,733円、6.4%の増となっていることによるものです。

### **6款 繰入金 2項 基金繰入金 2目 基金繰入金【行357ページ・決5ページ】**

**5,685,000円**

収入済額 568万5,000円です。これは、「国民健康保険財政調整基金」からの繰入金です。

前年度と比較すると、2,394万3,000円、80.8%の減となっています。

これは、歳入歳出の均衡を保つため基金から繰り入れたことによるものです。

**7款 繰越金 1項 繰越金 1目 他繰越金【行358ページ・決5ページ】**

**165,074,350円**

収入済額は、1億6,507万4,350円です。

前年度と比較しますと、328万5,676円、2%の増となっています。この主な原因は、前年度の決算剰余金が増額したことによるものです。

**8款 諸収入 2項 雑入【行358ページ・決7ページ】**

**26,637,735円**

収入済額は、2,663万7,735円です。これは、一般被保険者や退職被保険者が交通事故等により、保険会社等から支払われた第三者納付金と資格喪失後における給付や医療機関の過誤等により返還を受け入れた返納金等です。

前年度と比較しますと、1,504万5,904円、129.8%の増となっています。

この主な原因は、一般被保険者の交通事故等による求償額が増加したことによるものです。

続きまして、令和2年度決算の主な歳出について説明します。

**【歳出】**

**1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費【国民健康保険業務経費】**

**【行359ページ・決10ページ】**

**19,568,006円**

決算額は、1,956万8,000円です。この経費は、国民健康保険業務を運営するために必要な電算委託料や、被保険者証等の郵送料等に要した経費です。

前年度と比較しますと、238万441円、10.8%の減となっています。

この主な原因は、電算処理業務委託料が減額したことによるものです。

**1款 総務費 2項 徴税费 1目 賦課徴收費【賦課業務経費】**

**【行361ページ・決11ページ】**

**2,427,685円**

決算額は、242万7,685円です。この経費は、国民健康保険税の納税通知書の作成及び送付、電算業務委託料等に要した経費です。

前年度と比較しますと、19万9,000円、8.9%の増となっています。

この主な原因は、納税通知書の郵送料に係る費用が増額したためです。

**2款 保険給付費 1項 療養諸費 1目 一般被保険者療養給付費**

**【一般被保険者療養給付事業経費】【行362ページ・決13ページ】**

**3,885,082,547円**

決算額は、38億8,508万2,547円です。この経費は、一般被保険者が病気やけがのため、入院や通院、歯の治療、薬剤の支給、看護などの医療に対し療養給付したものです。

前年度と比較しますと、2億3,781万2,642円、5.8%の減となっています。

この主な原因は、一人当たり費用額が減少したことによるものです。

**2款 保険給付費 1項 療養諸費 3目 一般被保険者療養費**  
**【一般被保険者療養費支給事業経費】 【行 363 ページ・決 13 ページ】**  
**40,420,239円**

決算額は、4,042万239円です。この経費は、一般被保険者が病気やけがのため、自費で治療を受けた費用などのうち、保険者が負担すべき費用を事後、保険給付した経費です。前年度と比較しますと、210万8,328円、5.0%の減となっています。この主な原因は、一人当たりの費用額が減少したことによるものです。

**2款 保険給付費 1項 療養諸費 5目 審査手数料【審査支払手数料事業経費】**  
**【行 363 ページ・決 14 ページ】**  
**10,857,991円**

決算額は、1,085万7,991円です。この経費は診療報酬明細書の審査支払いに係る業務委託経費です。前年度と比較しまして、297万2,767円、37.7%の増となっています。

**2款 保険給付費 2項 高額療養費 1目 一般被保険者高額療養費**  
**【一般被保険者高額療養費支給事業経費】 【行 364 ページ・決 15 ページ】**  
**547,708,602円**

決算額は、5億4,770万8,602円です。この経費は、一般被保険者の一部負担金が同一月内に一定限度額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として給付した経費です。前年度と比較しますと、1,051万4,453円、1.9%の減となっています。この主な原因は、高額療養費支給件数が減少したことによるものです。

**2款 保険給付費 4項 出産育児諸費 1目 出産育児一時金**  
**【出産育児一時金支給事業経費】 【行 365 ページ・決 16 ページ】**  
**14,355,230円**

決算額は、1,435万5,230円です。この経費は被保険者が出産した際に、出産育児一時金として給付した経費です。産科医療補償制度に加入した分娩機関で出産した場合、42万円を支給しています。また、保険者から医療機関への直接支払い制度を開始し、負担軽減を図っています。

前年度と比較しますと、451万2,740円、23.9%の減となっています。この主な原因は、支給件数の減少によるものです。

**2款 保険給付費 5項 葬祭諸費 1目 葬祭費【葬祭費支給事業経費】**  
**【行 365 ページ・決 17 ページ】**  
**4,800,000円**

決算額は、480万円です。この経費は、被保険者が死亡した際に、葬祭を執行した者に葬祭費として5万円を給付した経費です。

前年度と比較しますと、60万円、11.1%の減となっています。

主な理由は、支給件数の減少によるものです。

**3款 国民健康保険事業費納付金 1項 医療給付費分 1目 一般被保険者医療給付費分  
【一般被保険者医療給付費分納付事業経費】 【行366ページ・決18ページ】**

**1,015,054,309円**

決算額は、10億1,505万4,309円です。県に納付する国保事業費納付金のうちの一般被保険者分の医療給付費分です。

前年度と比較しますと、6,661万3,976円、6.2%の減となっています。

県の納付金が減額になったことによるものです。

**3款 国民健康保険事業費納付金 2項 後期高齢者支援金等分**

**1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分**

**【一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事業経費】 【行367ページ・決19ページ】**

**395,966,545円**

決算額は、3億9,596万6,545円です。県に納付する国保事業費納付金のうちの一般被保険者分の後期高齢者支援金等分です。

前年度と比較しますと、318万2,293円、0.8%の減となっています。

この主な理由は、県の納付金が減額になったことによるものです。

**3款 国民健康保険事業費納付金 3項 介護納付金分 1目 介護納付金分**

**【介護納付金分納付事業経費】 【行367ページ・決20ページ】**

**124,241,967円**

決算額は、1億2,424万1,967円です。

県に納付する国保事業費納付金のうち介護保険の第2号被保険者に係る介護納付金分です。

(一般、退職分で分けていないが、退職分も含まれている。介護保険の第1号被保険者は65歳以上、第2号被保険者は40歳から64歳までの医療保険加入者)

前年度と比較しますと、602万8,882円、5.1%の増となっています。

この主な理由は、県への納付金額が増額になったことによるものです。

**5款 保健事業費 1項 保健事業費 1目 疾病予防費【疾病予防事業経費】**

**【行368ページ・決21ページ】**

**14,025,785円**

決算額は、1,402万5,785円です。この主な経費は、被保険者自らが健康を守るために必要な知識を高め、医療費の節減を図ることを目的に、教室等の実施や医療費通知の発送、人間ドック検診補助事業、糖尿病性腎症重症化予防事業に要した経費です。

前年度と比較しますと、566万6,075円、28.8%の減となっています。

この主な原因は、人間ドック健診補助金が248万1,952円、糖尿病性腎症重症化予防共同事業負担金が194万5,801円減額したことによるものです。

**5款 保健事業費 2項 特定健康診査等事業費 1目 特定健康診査等事業費**  
**【特定健康診査等事業費】 【行 369 ページ・決 22 ページ】**

**50,621,697円**

決算額は、5,062万1,697円です。この経費は、メタボリックシンドロームのリスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重度化の抑制を図り、医療費の削減に結びつけるために特定健康診査・特定保健指導を行った経費です。

前年度と比較しますと、277万813円、5.2%の減となっています。

この主な原因は、特定健診等委託料が減額したことによるものです。

**6款 基金積立金 1項 基金積立金 1目 国民健康保険財政調整基金積立金**  
**【国民健康保険財政調整基金積立金事業経費】 【行 370 ページ・決 23 ページ】**

**89,780,741円**

決算額は、8,978万741円です。これは、国民健康保険税の年度間の平準化を図るため設置している財政調整基金に積み立てを行ったものです。

前年度と比較すると、8,950万9,175円、32,839.4%の増となっています。

主な原因としましては、基金からの繰入金が増加したことによるものです。

**8款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 1目 一般被保険者保険税還付金**  
**【一般被保険者保険税還付事業経費】 【行 370 ページ・決 24 ページ】**

**8,272,819円**

決算額は、827万2,819円です。この経費は、一般被保険者の保険税について、過誤納金が生じたために市税条例施行規則に基づき還付したものです。

前年度と比較しますと、458万9,838円、35.7%の減となっています。

主な理由としましては、還付人数が減少したことによるものです。

**8款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 5目 保険給付費等交付金償還金**  
**【保険給付費等償還金】 【行 371 ページ・決 26 ページ】**

**24,436,715円**

決算額は、2,443万6,715円です。この経費は、令和元年度の保険給付費等交付金の清算による返納に要した経費です。